

自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法第33条に規定する計画等の書式を定める規則の一部を改正する規則の制定について

1 改正理由

令和3年3月8日付け行革第648号及び政法第1410号「行政手続等における押印見直し方針の制定及び見直しの実施について（依頼）」に基づき条例施行規則等の様式を見直すとともに、あわせて様式の所要の改正を行うもの。

2 改正内容

別記第一号様式及び別記第二号様式について、「印」マークを削除する。また備考の「個人が提出する場合は、申請者の氏名を自署することにより、押印を省略することができる。」を削除する。

3 施行期日

令和4年4月1日